

地域の道路をきれい保ちましょう♪

市道清掃報奨金

令和7年度は、105自治会のご協力のもと、239キロメートルにわたって、清掃活動が行われました。
ご協力いただいた自治会には、報奨金を支給します。

■ 必ず、自治会 単位で！

※ 事前申請は、不要です。

■ 年1回分 市道の草刈り・側溝清掃が対象です。

※ 支給額は、裏面をご覧ください。

■ 活動が終わったら・・・

○ 提出いただくもの

- ・ 実施報告書
- ・ 振込口座届書
※ 通帳を持参ください。
- ・ 位置図（活動箇所がわかるもの）

○ 最寄りの窓口へ

- ・ 建設課（市役所別館）
- ・ 地域総務一課（真玉庁舎）
- ・ 地域総務二課（香々地庁舎）

■ 確認後、指定口座に振り込まれます。

※職員が現地にて、草の伸長等を確認する場合があります。
実施後はすみやかに報告書の提出をお願いします。



【お問い合わせ先】

建設課 建設総務係 TEL ⑦25-6240（直通）

★ 万一、作業中に事故が起きてしまったら・・・

「市民総合保険」に加入しています。すぐに、ご相談ください。

財政課管財係 TEL ⑦25-6394（直通）

道路延長		支給額
草 刈 り	～ 1キロメートル	10,000円
	～ 2キロメートル	20,000円
	～ 3キロメートル	30,000円
	～ 4キロメートル	40,000円
	～ 5キロメートル	50,000円
	～ 6キロメートル	60,000円
	～ 7キロメートル	70,000円
	～ 8キロメートル	80,000円
	～ 9キロメートル	90,000円
	9キロメートル ～	100,000円
側溝清掃		一律 10,000円
※ 上限額 (草刈り + 側溝清掃)		110,000円